

「第2次菊池広域連合地球温暖化対策実行計画」に基づく
令和3年度分実施状況及び目標達成状況の報告

菊池広域連合事務局総務課

1.本計画について

地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、菊池広域連合が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として令和3年2月に策定しております。

2.報告について

本計画の「6 実行計画の推進体制」において、事務局長を計画の推進責任者、事務局各課長と消防本部総務課長を推進担当者とし、毎年度、推進責任者及び推進担当者が出席する会議において、取組の実施状況及び目標の達成状況を報告することとなっております。

3.令和3年度各施設のCO2排出量

報告の対象となっているのは、事務局所管施設が「クリーンセンター花房」、「菊池火葬場」、「大津火葬場」、「事務局公用車」、消防本部所管分が「消防本部及び南消防署」、「北消防署」、「西消防署」、「泉ヶ丘消防署」となっています。

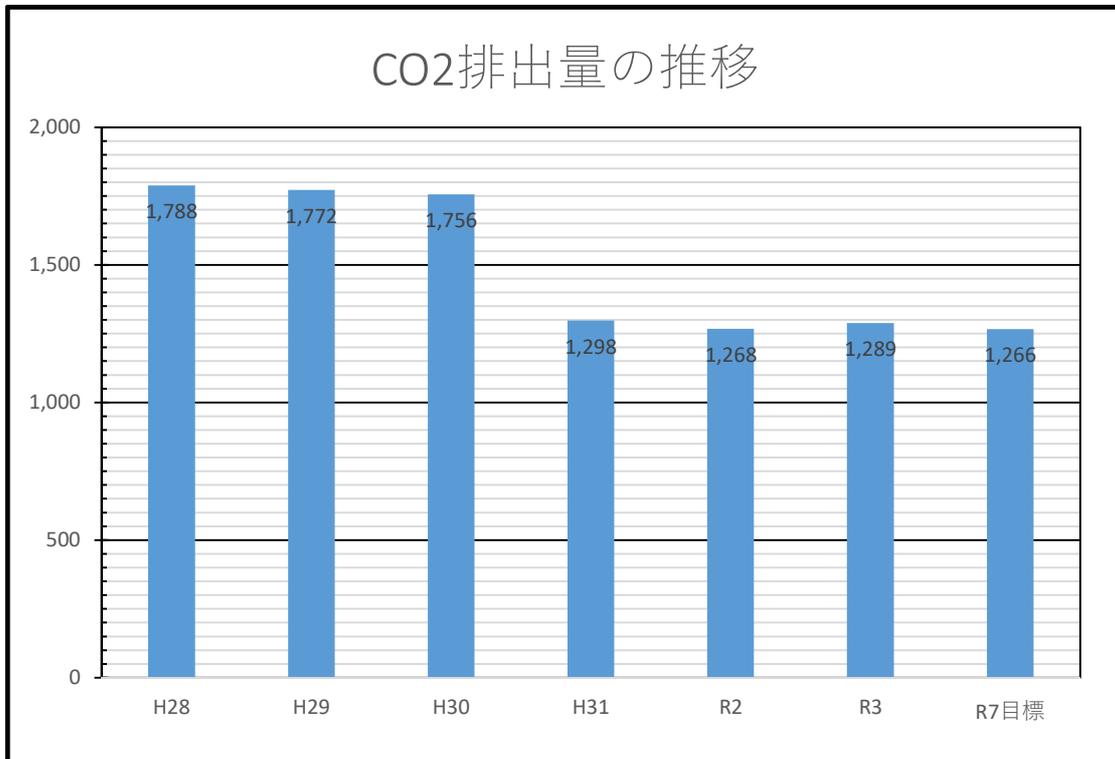
これらの施設における、令和3年度中の使用燃料の量及び使用電気量から算出した二酸化炭素（CO2）排出量が、以下の表に記したものです。

施設名	R3		比率	R7目標
菊池火葬場	燃料	177	199	15.44%
	電気	22		
大津火葬場	燃料	140	154	11.95%
	電気	14		
クリーンセンター花房	燃料	66	567	43.99%
	電気	501		
消防本部 (南消防署含む)	燃料	63	144	11.17%
	電気	81		
北消防署	燃料	50	97	7.53%
	電気	47		
西消防署	燃料	35	70	5.43%
	電気	35		
泉ヶ丘消防署	燃料	33	56	4.34%
	電気	23		
事務局 (公用車のみ)	燃料	2	2	0.16%
燃料計	566 tCO2		43.91%	
電気計	723 tCO2		56.09%	
計	1,289		100.00%	1,266

4.これまでのCO2排出量の推移

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R7目標
排出量	1,788	1,772	1,756	1,298	1,268	1,289	1,266

※H31からの排出量の大幅な減少は、「電気事業者別排出係数」の減少によるもの



5.今後の取組

令和3年度の二酸化炭素排出量は3.のとおりとなっており、前年の令和2年度から21 tCO₂増加しております。これはクリーンセンター花房の使用電気量が増加したことが、主な要因です。当初、計画の見直し時期として定めた令和7年度の排出目標に対しては、23 tCO₂の削減が求められます。

また、菊池環境保全組合の解散に伴い、令和5年度から本連合が廃棄物処理に係る業務を引き継ぐため、対象施設の増加に伴う計画の見直しを行う必要があります。

上記の排出量削減のため、改めて計画の「5.目標達成に向けた取組」を着実に実行していく必要があります。